

# 施設等利用給付費のオンライン請求 利用方法について

1



横浜市電子申請システムに  
ログインします。  
認可外施設等の利用状況を入  
力してください。

2

施設から交付を受けた  
「提供にかかる証明書」と  
振込先口座情報を  
PDFか画像にして  
アップロードします。



3



申請が完了してから  
早ければ約2ヶ月で  
振込されます。

4

書類に不備がある場合は、  
郵便で連絡いたします。  
修正をお願いいたします。  
(振込が遅くなります。)



1

横浜市電子申請システム

- ・初回は新規登録をしてください。

[よくあるご質問 | 横浜市電子申請・届出システム \(yokohama.lg.jp\)](http://yokohama.lg.jp)

サポートセンター 0120-329-478

- ・申請は郵送と同様に3ヶ月まとめてすることができます。

2

画像が読み取れない場合、再提出になります。また、証明書を改ざんすると、刑法上の罪に問われることがあります。

3

申請時期についてはHPをご覧ください。締切を過ぎると、次の申請時期の受付になりますので、振込が大幅に遅くなります。

4

提供にかかる証明書を再提出していただく場合は、専用の申請フォームから送信することができます。郵送していただくことも可能です。